

令和6年度審査用 人文社会科学研究科の業績評価基準

三重大学修士課程及び博士前期課程及び専門職学位課程

日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考要項第5条の規定に基づき、業績評価基準を以下のとおり定める。

業績評価項目	優先順位	大 学 院 に お ける 教育研究活動等に関する業績			専攻に関連した学 外 における 教育研究活動等に関する業績		
		具体的な評価項目	証明資料	評価点	具体的な評価項目	証明資料	評価点
一 学位論文その他の研究論文	1	イ 学位論文が特に優れており、修士論文発表会で最高位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	50点			
		ロ 学位論文が優れており、修士論文発表会で第2位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	45点			
		ハ 学位論文が優れており、修士論文発表会で第3位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	40点			
		ニ 学位論文が優れており、修士論文発表会で第4位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	35点			
		ホ 学位論文が優れており、修士論文発表会で第5位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	30点			
		ヘ 学位論文が優れており、修士論文発表会で第6位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	25点			
		ト 学位論文が優れており、修士論文発表会で第7位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	20点			
		チ 学位論文が優れており、修士論文発表会で第8位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	15点			
		リ 学位論文が優れており、修士論文発表会で第9位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	10点			
		ヌ 学位論文が優れており、修士論文発表会で第10位の評価を得た。	学位論文の写、研究科委員会資料	5点			
二		大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に定める特定の課題についての研究の成果					
三		大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果					
四		著書、データベースその他の著作物(前2号に掲げるものを除く。)					
五 発明							
六 授業科目の成績	2	イ 講義、演習等でAA・Aの占める割合が9割以上であった。	成績証明書	40点	イ 「三重の文化と社会Ⅰ,Ⅱ」の成果を公開発表会で発表し、かつ、成果を報告書等に執筆した。	プログラム、報告書等	20点
		ロ 講義、演習等で AA・Aの占める割合が8割以上であった。	成績証明書	30点	ロ 「三重の文化と社会Ⅰ,Ⅱ」の成果を公開発表会で発表した。	プログラム	10点
		ハ 講義、演習等で AA・Aの占める割合が7割以上であった。	成績証明書	20点			
		ニ 講義、演習等でAA・Aの占める割合が6割以上であった。	成績証明書	10点			
七 研究又は教育に係る補助業務の実績							
八 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績							
九 スポーツの競技会における成績							
十 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績							
備 考							

令和6年度審査用 教育学研究科の業績評価基準

三重大学修士課程及び博士前期課程及び専門職学位課程

日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考要項第5条の規定に基づき、業績評価基準を以下のとおり定める。

業績評価項目	優先順位	大 学 院 に お け る 教育研究活動等に関する業績			専攻に関連した学 外 における 教育研究活動等に関する業績		
		具体的な評価項目	証明資料	評価点	具体的な評価項目	証明資料	評価点
一 学位論文その他の研究論文	1	イ アカデミックフェア、連携活動フォーラム等で活動の成果を報告した。☆	発表ポスター等の写	10点	イ 専攻に関連した研究内容が査読のある学会誌、学術雑誌に掲載された(掲載確定を含む)。☆	掲載論文の写、又は受理通知等の写	20点
					ロ 学会等で専攻に関連した研究内容を発表したところ優秀発表として表彰を受けた。☆	発表の要旨・予稿集、表彰状等の写	20点
					ハ 専攻に関連した研究内容が査読のない学会誌、学術雑誌、紀要等に掲載された(掲載確定を含む)。☆	掲載論文の写又は受理通知等の写	15点
					ニ 学会・研究会等で専攻に関連した研究内容を発表した。☆	掲載論文の写又は受理通知等の写	10点
二 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に定める特							
三 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果							
四 著書、データベースその他の著作物(前2号に掲げるものを除く。)	4				イ 専攻に関連した内容の著作物を刊行した。☆	刊行した著作物、またはその表紙、目次の写	20点
					ロ 専攻に関連した内容の著作物の一部を分担執筆した。☆	刊行した著作物、またはその表紙、目次および該当ページの写	10点
五 発明	5				イ 専攻に関連した研究成果により特許・実用新案等を申請し、受理された。☆	出願資料の写、または特許取得等を証明するもの	10点
					ロ 専攻に関連した研究成果による創意工夫が権威のある組織より評価された。☆	応募書類、表彰状等の写	10点
六 授業科目の成績	3	イ 通算GPAが3.8以上。	GPA付成績評価表	30点			
		ロ 通算GPAが3.6以上3.8未満。	GPA付成績評価表	20点			
		ハ 通算GPAが3.4以上3.6未満。	GPA付成績評価表	10点			
七 研究又は教育に係る補助業務の実績	7	イ ティーチングアシスタントの補助業務により、学内での教育活動に貢献した。◇	業務証明書	10点	イ 補助業務により、学外での教育研究活動に貢献した。	業務証明書等、または指導教員の所見	10点
		ロ 補助業務により、学内での教育研究活動に貢献した。◇	業務証明書等、または指導教員の所見	10点			
八 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	2				イ 専攻に関連した国内外における権威あるコンクール、展覧会等で入賞や入選等の高い評価を受けた。☆	賞状等の写、および指導教員の所見	20点
					ロ 教育研究活動の成果として、芸術分野における優れた業績を挙げた。	関係資料、または指導教員の所見	10点
九 スポーツの競技会における成績	6				イ 専攻に関係した国内外における主要な競技会で入賞等の優れた成績を収めた。☆	賞状・記録証等の写、および指導教員の所見	20点
					ロ 教育研究活動の成果として、スポーツ分野における優れた業績を挙げた。	関係資料、または指導教員の所見	10点
十 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	8				イ 専攻に関連したボランティア活動等を行い、社会的に高い評価を受けた。	機関からの活動実績証明書、および社会的評価を客観的に証明する資料	15点
					ロ 専攻に関連したボランティア活動等を行った。☆	機関からの活動実績証明書、または指導教員の所見	10点
備 考		1. ☆については、複数回発表している場合、2回分を上限として加算可能なものとする。 2. 一、四、五の項目においてファーストオーサーでない場合、指導教員の所見を提出する。評価点は原則として半分とする。 3. 国際的な業績については業績ごとに5点を加える。 4. 提出資料は一切、返却しません。 5. ◇については、複数回担当している場合も1回分を上限として見なす。					

令和6年度審査用
医学系研究科(医科学専攻修士課程・看護学専攻博士前期課程)の業績評価基準

三重大学修士課程及び博士前期課程及び専門職学位課程
日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考要項第5条の規定に基づき、業績評価基準を以下のとおり定める。

業績評価項目	優先順位	大 学 院 に お け る 教育研究活動等に関する業績			専攻に関連した学 外 における 教育研究活動等に関する業績		
		具体的な評価項目	証明資料	評価点	具体的な評価項目	証明資料	評価点
一 学位論文その他の研究論文	1	イ 研究発表の採点(30点満点)の合計点が29点以上	学位論文の写、研究発表評価書の写	20点	イ 専攻分野に関連した研究論文(筆頭著者)が特に優れた内容の論文として、学術誌等に掲載(受理)された。(☆1)	掲載論文の写、受理通知等	30点
		ロ 研究発表の採点(30点満点)の合計点が27点以上	学位論文の写、研究発表評価書の写	10点	ロ 専攻分野に関連した研究論文(筆頭著者)が優れた内容の論文として、学術誌等に掲載(受理)された。(☆2)	掲載論文の写、受理通知等	15点
					ハ 筆頭著者として学会で優れた発表をした。	学会発表の写	15点
					ニ 学会発表(筆頭著者)が特に優れた内容の発表として、学会等から賞を受けた。	学会発表の写、賞状等の写	15点
二 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に定める特定の課題についての研究の成果							
三 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果							
四 著書、データベースその他の著作物(前2号に掲げるものを除く。)	4				イ 専攻分野に関連した著作物が、社会的に高い評価を得た。	掲載物の写、社会的評価の高さを表す記事等	10点
					ロ 専攻分野に関連した著作物が、社会的に評価を得た。	掲載物の写、社会的評価の高さを表す記事等	5点
五 発明	6				イ 特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ている。	関係書類の写、新聞記事等	5点
六 授業科目の成績	2	イ 成績評価表の平均点(必修科目、選択科目全ての評価において、AAを3点、Aを2点、Bを1点とする)が2.8以上	成績証明書	20点	イ 研究・教育に貢献する強い意欲が認められた。 (博士への進学内定、大学・公立研究機関などへの所属の内定など)	指導教員からの証明	20点
		ロ 成績評価表の平均点(必修科目、選択科目全ての評価において、AAを3点、Aを2点、Bを1点とする)が2.6以上	成績証明書	10点			
七 研究又は教育に係る補助業務の実績	5	イ リサーチアシスタント・ティーチングアシスタント等の補助業務により、学内での教育研究活動に大きく貢献した。	後日、研究科で添付する	5点			
八 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績							
九 スポーツの競技会における成績							
十 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	3				イ (特段の社会貢献活動の実績)専攻分野に関連して、社会的に高い評価を受ける等公益の増進に寄与した。	本人の名が記載された活動報告書または証明書、感謝状等	5点
備 考		☆1については、英語で掲載された原著論文(有審査)に限る。複数論文がある場合は加算する。 ☆2については、日本語あるいは英語(無審査)の論文とする。加算は行わない。					

令和6年度審査用 工学研究科（博士前期課程）の業績評価基準

三重大学修士課程及び博士前期課程及び専門職学位課程
日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考要項第5条の規定に基づき、業績評価基準を以下のとおり定める。

業績評価項目		優先順位	大 学 院 に お ける 教育研究活動等に関する業績			専攻に関連した 学 外 に お ける 教育研究活動等に関する業績				
			具体的な評価項目	証明資料	評価点	具体的な評価項目	証明資料	評価点		
一	学位論文その他の研究論文	1				イ	特に優れた内容の論文(有審査)として、学会等から表彰された。☆	①表彰状の写、表彰式の通知など本人の名が記載されたもの②表紙、目次および該当ページの写	70点	
						ロ	優れた内容の論文として、有審査の学会誌、学術誌に掲載された。☆(イを除く)	表紙、目次および該当ページの写	60点	
						ハ	特に優れた内容の論文(無審査)として、学会等から表彰された。☆	①表彰状の写、表彰式の通知など本人の名が記載されたもの②表紙、目次および該当ページの写	30点	
						ニ	優れた内容の論文として、無審査で学会誌、学術誌に掲載された。☆(ハを除く)	表紙、目次および該当ページの写	20点	
						ホ	国際会議等(有審査)で発表し、特に優れた内容の発表として表彰された。☆	①表彰状の写、表彰式の通知など本人の名が記載されたもの②講演予稿集等の写	25点	
						ヘ	国際会議等(無審査)で発表し、特に優れた内容の発表として表彰された。☆	①表彰状の写、表彰式の通知など本人の名が記載されたもの②講演予稿集等の写	15点	
						ト	国際会議等(有審査)で発表した。☆(ホを除く)	講演予稿集等の写	20点	
						チ	国際会議等(無審査)で発表した。☆(ヘを除く)	講演予稿集等の写	10点	
						リ	学会・国内会議等で発表し、特に優れた内容の発表として表彰された。☆	①表彰状の写、表彰式の通知など本人の名が記載されたもの②講演予稿集等の写	15点	
						ヌ	学会・国内会議等で発表した。☆(リを除く)	講演予稿集等の写	10点	
二	大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に定める特定の課題についての研究の成果									
三	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果									
四	著書、データベースその他の著作物(前2号に掲げるものを除く。)	2				イ	専攻分野に関連した著作物が、社会的に高い評価を得た。☆	著作物の表紙、目次および該当ページの写並びに社会的評価の高さを表す記事等	20点	
						ロ	専攻分野に関連した内容の著作物を刊行した。☆	著作物の表紙、目次および該当ページの写	10点	
五	発明	4				イ	特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得た。☆	関係書類の写、新聞記事等	20点	
						ロ	専攻分野に関連した研究成果により特許・実用新案等を申請し受理された。☆	関係書類の写	10点	
六	授業科目の成績	3	イ	教育目標「感じる力」を涵養した。	研究科にて証明書添付	150点	イ	研究・教育に貢献する強い意欲が認められた。(博士後期課程への進学内定、大学・公立研究機関などへの所属の内定など)	指導教員からの証明	60点
			ロ	教育目標「考える力」を涵養した。	研究科にて証明書添付	150点				
			ハ	教育目標「コミュニケーション力」を涵養した。	研究科にて証明書添付	150点				
			ニ	教育目標「生きる力」を涵養した。	研究科にて証明書添付	150点				
			ホ	特に優れた成績・業績により、修業年限の短縮を認められた。	学位申請書類の写	30点				
			ヘ	講義・演習等でAA及びAの占める割合が9割以上であった。	成績証明書	25点				
			ト	講義・演習等でAA及びAの占める割合が8割5分以上9割未満であった。	成績証明書	20点				
			チ	講義・演習等でAA及びAの占める割合が8割以上8割5分未満であった。	成績証明書	15点				
			リ	講義・演習等でAA及びAの占める割合が7割5分以上8割未満であった。	成績証明書	10点				
			ヌ	講義・演習等でAA及びAの占める割合が7割以下7割5分未満であった。	成績証明書	5点				
七	研究又は教育に係る補助業務の実績	5	イ	ティーチングアシスタント等の補助業務により、学内での教育・研究活動に大きく貢献した。	工学研究科発行の在職証明書	5点				
八	音楽、演劇、美術その他の芸術の発表会における成績	6				イ	教育研究活動の成果により、国内外の主要なコンクール・発表会等において、表彰された。☆	表彰状等	50点	
						ロ	教育研究活動の成果により、国内外の主要なコンクール・発表会等に出展した。☆(イを除く)	その事実を証明する書類	10点	
九	スポーツの競技会における成績									
十	ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	7	イ	専攻分野に関連したボランティア活動等積極的に参加し、公益の増進に寄与した。	本人の名が記載された活動報告書または証明書、感謝状等	5点	イ	専攻分野に関連したボランティア活動等積極的に参加し、公益の増進に寄与した。	本人の名が記載された活動報告書または証明書、感謝状等	5点
備 考		☆については、実質的な筆頭者である場合に限る。実質的な筆頭者でなく、且つ連名の場合は著者の総数で点数を除す。 (実質的な筆頭者とは、論文掲載時の著者の順番にかかわらず貢献度最大の者をいう。) 1項目につき複数の業績がある場合は、加算をおこなう。 業績評価項目(四)・(五)・(八)・(十)の評価点の上限は、各々(四)40点、(五)40点、(八)50点、(十)20点とする。 業績評価項目(六)の大学院における教育研究活動等に関する業績の具体的な評価項目イ、ロ、ハ、ニについては、150点を満点として評価点をつける。 業績評価項目(六)の専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績の具体的な評価項目イについては、60点を満点として評価点をつける。 業績評価項目(七)において複数の業務に該当しているも、評価点の上限は最大で5点とする。 業績評価項目(八)の具体的な評価項目イについては、60点を満点として評価点をつける。 業績評価項目(十)は無報酬のものに限る。複数のボランティア活動に該当しているも、評価点の上限は最大で5点とする。 評価項目については、返還免除申請時に内定または決定している事項も可とする。 証明資料欄に記載がないものでも、これに準ずるものは可とする。								

令和6年度審査用 生物資源学研究科（博士前期課程）の業績評価基準

三重大学修士課程及び博士前期課程及び専門職学位課程
日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考要項第5条の規定に基づき、業績評価基準を以下のとおり定める。

業績評価項目	優先順位	大 学 院 に お け る 教育研究活動等に関する業績			専攻に関連した学外における 教育研究活動等に関する業績		
		具体的な評価項目	証明資料	評価点	具体的な評価項目	証明資料	評価点
一 学位論文その他の研究論文	1	イ 専門分野に関連した原著論文(筆頭著者)が学内研究誌に掲載または受理された。	掲載論文の写、受理通知等	20点	イ 専門分野に関連した研究(筆頭著者)が学会賞(論文賞、ポスター賞等)を受けた。	本人の名が記載された賞状、表彰式の通知等の写および対象となった業績の写	20点
					ロ 専門分野に関連した原著論文(筆頭著者)が査読有りの学会誌、学術誌に掲載または受理された。	掲載論文の写、受理通知等	40点
					ハ 専門分野に関連した原著論文(筆頭著者)が査読無しの学会誌、学術誌に掲載または受理された。	掲載論文の写、受理通知等	20点
					ニ 専門分野に関連した原著論文(筆頭著者以外)が査読有りの学会誌、学術誌に掲載または受理された。	掲載論文の写、受理通知等	10点
					ホ 専門分野に関連した学術研究の内容を国際学会で筆頭著者として自ら発表した。	講演要旨集の写等	15点
					ヘ 専門分野に関連した学術研究の内容を国内学会で筆頭著者として自ら発表した。	講演要旨集の写等	10点
					ト 専門分野に関連した学術研究の内容を海外で開催される研究集会で筆頭著者として自ら発表した。	講演要旨集の写等	10点
					チ 専門分野に関連した学術研究の内容を国内で開催される研究集会で筆頭著者として自ら発表した。	講演要旨集の写等	5点
					リ 財団等が実施する研究助成事業に自ら応募し、採択され、専門分野に関連した研究費を外部から獲得した。	採択通知書等	20点
二 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に定める特定の課題についての研究の成果							
三 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果							
四 著書、データベースその他の著作物(前2号に掲げるものを除く。)	2	イ 専門分野に関連した著書、総説、研究法、データベース、コンピュータプログラム(筆頭著者)等が学内誌等に掲載された。	掲載物の写、受理通知等	10点	イ 専門分野に関連した著書、総説、研究法、データベース、コンピュータプログラム(筆頭著者)等が賞を受けた。	本人の名が記載された賞状、表彰式の通知などの写	20点
					ロ 専門分野に関連した著書、総説、研究法、データベース、コンピュータプログラム(筆頭著者)等を刊行した。または掲載された。	掲載物の写、受理通知等	20点
					ハ 専門分野に関連した著書、総説、研究法、データベース、コンピュータプログラム(筆頭著者以外)等を刊行した。または掲載された。	掲載物の写、受理通知等	5点
五 発明	3				イ 専門分野に関連した自らの特許・実用新案等が高い評価を得た。	本人の名が記載された賞状、表彰式の通知などの写	10点
					ロ 専門分野に関連した自らの特許・実用新案等を取得又は申請した。	出願資料、証明書の写	10点
六 授業科目の成績							
七 研究又は教育に係る補助業務の実績							
八 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績							
九 スポーツの競技会における成績							
十 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	4	イ 学内及び研究科内のイベントにおいて、自らがを行っている研究内容等を発表した。	プログラム、報告書等	5点	イ 専門分野に関連したボランティア活動等積極的に参加し、公益の増進に寄与した。	本人の名が記載された活動報告書または証明書、感謝状等	5点
備 考		1) 評価対象は、当該課程在学中に行った研究等によるものに限る(留意事項:「学部での業績を博士前期課程の業績として評価することはできない。」「専攻分野と関連のない業績については対象とならない」)。 2) 論文、著書等については刊行または掲載予定を含む。 3) 学会等の発表は、講演要旨の受理された発表予定を含む。 4) 各項目につき複数件数ある場合には、「評価点×件数」により加算を行うものとする。 5) 同一順位の場合は、授業科目の成績を加味して順位差を付けることもある。 6) 申請者本人が準備すべき証明資料については、申請書に業績の記載があっても証明資料が添付されていなければ業績として評価できない。 7) 各種既存データベースへの情報登録(例:塩基配列のデータバンク登録等)は、業績に付随するものと見なし、評価の対象としない。 8) 「大学院における教育研究活動等に関する業績」及び「専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績」の「具体的な評価項目」各評価項目において評価される件数は年間4件までとする。					

令和6年度審査用 地域イノベーション学研究科（博士前期課程）の業績評価基準

三重大学修士課程及び博士前期課程及び専門職学位課程

日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考要項第5条の規定に基づき、業績評価基準を以下のとおり定める。

業績評価項目	優先順位	大 学 院 に お ける 教育研究活動等に関する業績			専攻に関連した学 外 における 教育研究活動等に関する業績		
		具体的な評価項目	証明資料	評価点	具体的な評価項目	証明資料	評価点
一 学位論文その他の研究論文	1	イ 専門分野に関連した原著論文(筆頭著者)が大学紀要等又は査読無しの学会誌、学術誌に掲載または受理された。	掲載論文の写、受理通知等	20点	イ 専門分野に関連した原著論文(筆頭著者)が査読有りの学会誌、学術誌に掲載または受理された。	掲載論文の写、受理通知等	40点
					ロ 専門分野に関連した研究(筆頭著者)が学会賞(論文賞、ポスター賞等)を受けた。	賞状、表彰式の通知などの写	20点
					ハ 専門分野に関連した原著論文(筆頭著者)が査読無しの学会誌、学術誌に掲載または受理された。	掲載論文の写、受理通知等	20点
					ニ 専門分野に関連した学術研究の内容を国際学会等で筆頭著者として自ら発表した。	講演要旨集の写	15点
					ホ 専門分野に関連した学術研究の内容を国内学会等で筆頭著者として自ら発表した。	講演要旨集の写	10点
					ヘ 専門分野に関連した原著論文(筆頭著者以外)が査読有りの学会誌、学術誌又は国際会議に掲載または受理された。	掲載論文の写、受理通知等	5点
二 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に定める特定の課題についての研究の成果							
三 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果							
四 著書、データベースその他の著作物(前2号に掲げるものを除く。)	3	イ 専門分野に関連した著書、総説、研究法、データベース、コンピュータプログラム(筆頭著者)等が学内誌等に掲載された。	掲載物の写、受理通知等	10点	イ 専門分野に関連した著書、総説、データベース、コンピュータプログラム(筆頭著者)等が賞を受けた。	賞状、表彰式の通知などの写	20点
					ロ 専門分野に関連した著書、総説、研究法、データベース、コンピュータプログラム(筆頭著者)等を刊行した、または掲載された。	掲載物の写、受理通知等	20点
					ハ 専門分野に関連した著書、総説、研究法、データベース、コンピュータプログラム(筆頭著者以外)等を刊行した、または掲載された。	掲載物の写、受理通知等	5点
五 発明	5				イ 専門分野に関連した自らの特許・実用新案等が高い評価を得た。	賞状、表彰式の通知などの写	10点
					ロ 専門分野に関連した自らの特許・実用新案等を取得又は申請した。	出願資料、証明書の写	10点
六 授業科目の成績	2	イ 講義・演習等でAAの占める割合が9割以上であった。	成績証明書	40点			
		ロ 講義・演習等でAAの占める割合が8割以上であった。	成績証明書	30点			
		ハ 講義・演習等でAAの占める割合が7割以上であった。	成績証明書	20点			
		ニ 標準修業年限内に修了要件の単位をすべて取得した。	成績証明書	5点			
		ホ 特に優れた成績・業績により、修業年限の短縮を認められた。	学位申請書類の写	40点			
七 研究又は教育に係る補助業務の実績	4	イ ティーチングアシスタント等の補助業務により、学内での教育・研究活動に大きく貢献した。	後日、研究科で添付する	5点	イ 補助業務により、学外での教育・研究活動に貢献した。	証明書等の写、指導教員の推薦書も可	5点
八 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	7				イ 専攻分野に関連した著作物が、社会的に評価を得た。	賞状、表彰式の通知などの写	20点
九 スポーツの競技会における成績							
十 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	6	イ 専門分野に関連した学内のボランティア活動等に積極的に参加した。	証明書等の写、指導教員の推薦書も可	5点	イ 専門分野に関連したボランティア活動が公共団体から表彰された。	賞状、表彰式の通知などの写	10点
					ロ 専門分野に関連したボランティア活動等に積極的に参加した。	証明書等の写、指導教員の推薦書も可	5点
備 考		評価対象は、在学中に行った研究等によるものに限る。 業績評価項目「学位論文その他の研究論文」は、指導教員等が極めて優れていると認めた場合、各評価点に50%を上限として加点できる。 筆頭著者は、corresponding author相当のものを含む。 論文、著書等については刊行または掲載予定を含む。 各項目につき複数件数ある場合には、評価点×件数により加算を行うものとする。ただし、ティーチングアシスタント、ボランティア活動、補助業務への参加は加算しない。 同一順位の場合は、授業科目の成績を加味して順位差を付けることもある。					